

## 野生動植物を守りたいだけなんですけど . . . . .

弘中達夫・菅村定昌（シカから自然環境等を守る但馬北部連絡会）

### はじめに

シカによる食害が深刻化し、兵庫県でここだけとか近畿地方でこの群落だけとかいうような植物が各地で見られるようになってきた。それらを自生地で守るために植生保護柵を設置したり、域外保全のために種子を採取したりなどしてきた。私たちの思いは「過度なシカの食害などから生き物たちを守りたい。」ということだけだ。生物多様性国家戦略、生物多様性ひょうご戦略と私たちの活動を助けてくれそうな戦略ができ、改訂を重ねてきている。きっと行政から支援を受けることが可能だろうと期待を込めていた。しかしいろいろな制度や規制は時代に合っていなかった。自然環境を守ろうと思っても申請や調整に人手と時間を取られてしまう。そしてその間に守りたい生き物たちは姿を消していく。行政も一緒になって助けてくれると思っていた私たちが甘かったのか . . . . . いや、きっとこれは私たちの勉強不足なのだろう。皆さまのお知恵を拝借し支援を得たいと願っている。

### ○（新温泉町）畑ヶ平林道地域の保護上重要な植物たち

- ・国有林内にシカ柵設置は難しい！
- ・防災工事でも潰されそうに！

#### ① 畑ヶ平国有林内の保護上重要なシダをシカ柵で囲うとすると . . . . .

イッポンワラビ（兵庫県 RDB：Aランク、近畿でここだけ）をメッシュ金網で囲おうとしたが、国有林内であるため、兵庫森林管理署との調整が難航した。結局、協定（多様な活動の森）を結ぶことになった。

#### （経過）

\*令和1年6月 兵庫森林管理署（宍粟市山崎町）から  
→シカ柵用地（10m×10m）を年間3000円で貸し出し可能、ただし活動団体ではなく、県市町に借りてもらうよう依頼してほしいと回答。

\*県、市町へ依頼

新温泉町→ 否、それは国有林側に責任があるのでは。

但馬県民局→否、資材の補助金は出すが、そのような事案に直接関わることはしない。

\*協定（兵庫森林管理署と当連絡会）の手続き開始、令和2年3月締結予定

<協定の概要>

- ・制 度 多様な活動の森における保護保全活動に関する協定書
- ・目 的 役割を明らかにし、連携及び協力により、円滑な保護保全活動の実施を図る。
- ・期 間 令和2年4月から5年間
- ・注 意 点 対象種保全のため、場所は非公開とする。

#### （問題点）

\*国有林側に、森林も含めた自然環境に対するシカ被害への的確な対応システムがない。「協定」というやり方に違和感がある。そもそも所有者である国は国有林内の保護上重要な植物は守らなくてもよいのか？ なぜ、民間の私たちが協定を結んでまでして守るのか！？

\*兵庫県が許認可権を有する国定公園特別地域であるにもかかわらず、県民局は関与を拒否。県は保護上重要な植物や指定植物を指定するだけでいいのか？ 保護上重要な種を積極的に守ろうとする意識が感じられない！

## ② 畑ヶ平林道 (県道・若桜温泉線) 令和1年度に防災工事 (コンクリート吹付)

すでに多くの箇所が過去の防災工事によってモルタル・コンクリート吹きつけによって覆われている。残りの場所にアオホオズキをはじめとする多くの保護上重要な種が生育している。全体的にシカの食害が進み、最後の聖域であった扇ノ山周辺にも深刻な影響が出つつある中、当連絡会によりアオホオズキ、チョウジギクは簡易ネットで囲われている。

### (経過)

- \* 令和1年7月 当連絡会メンバーが工事を発見。
- \* すぐ新温泉土木事務所へ連絡、面会。
- \* 1週間後、土木担当者とともに現場を確認。  
アオホオズキ等の自生地を工事範囲から除外してもらい、ひと安心!

### (問題点)

- \* 土木事務所は本工事に自然公園法の許可申請が要ることを知らなかった。
- \* 許可をする但馬県民局は、保護上重要な植物等の情報を持っていないから、もし許可申請が出てもチェックすることができなかつただろう。

## ○氷ノ山後山那岐山国定公園の指定植物の種子採取

### エゾリンドウ

2004年に南但馬の自然を考える会によって設置された但馬で最初の対シカ用の植生保護柵がある。積雪対策のため毎年欠かさず降雪前にネットが下ろされ、雪解けとともにネットがあげられている。ネットが立木にくくりつけられている部分があり、よく外れる。高さ30cm以下になることもあり、ノウサギすら侵入する。柵内では食害だけでなく糞による富栄養化も進んでいる。保護柵の防御力維持のために定期的に巡視をしているが、高所であり一日仕事になる。これらは全てボランティア活動である。

エゾリンドウ(多年草、近畿でここだけ)は開花前に地上部を食べられてしまい種子が生産されない状況が長らく続き、新たな個体が確認できなくなっていた。そこで、2017年に個別に4個体を金網で囲った。開花したが結実しなかった。2018年にはさらに2個体を金網で囲った。開花したが結実しなかった。2019年には残り個体を全てサブリガードで囲った。ようやく4個体が開花し結実した。種子散布が行われ、残った種子の一部は人と自然の博物館と手柄山温室植物園に送られた。

国定公園の指定植物なので、兵庫県に種子採取の申請を行った。申請書一通につき手数料として7100円が発生した。

### ヒメヒゴタイ

ヒメヒゴタイの自生地が1カ所になり、自生株数も1桁になり、シカによる食害も進んでいた。

2017年に初めてメッシュ金網で柵を設置した。柵外の3株が開花し、種子の採取が期待されたが熟する前にスキー場管理の草刈りで刈り倒されてしまった。2018年、メッシュ金網で柵を設置したが、開花しなかった。2019年、メッシュ金網とサブリガードで柵を設置し、6株を囲った。3株開花し種子が散布された。残った種子の一部は人と自然の博物館と手柄山温室植物園に送られた。

保護柵はスキー場内にあるので、スキーシーズン前に撤去し、翌春に再設置する必要がある。メッシュ金網の柵は、当初は鉄筋1本で支持していたが風で倒れた。鉄筋を2本にしたがシカが頭を入れないようにサブリガードで補強すると風で倒れた。定期的な巡視と保守点検が欠かせない。スキー場として草刈りをされている範囲外では生育は確認できず、しばらくこの活動を続ける必要がある。

国定公園の指定植物であり、兵庫県への種子採取の申請に手数料として7100円が発生した。

今回、複数種の申請を一度に行ったが、県に対する同じ国定公園内の一括申請であるにもかかわらず生育する市町経由を求められ、また特別保護地区と第2種特別地域という区分分けも必要で3通の申請書が必要となり手数料は3倍になった。調べてみると兵庫県以外では申請手数料は無料であるようだ。兵庫県最後の個体群の種子採取に無償ボランティア活動の上に申請手数料21300円が必要となった。